

国民の就業および不就業の状態を調査し、全国および地域別の就業構造の実態を明らかにする就業構造基本調査を10月1日現在で実施します。この調査結果は国や都道府県などの雇用政策、経済政策など各種行政施策の基礎資料として利用されます。

▼調査対象 次の地域の一部です。

城西1丁目、谷郷2丁目、桜町2丁目、佐間2丁目、城西4丁目、持田1丁目、大字持田、棚田町1丁目、大字北河原、藤原町3丁目、長野5丁目、大字犬塚

▼調査方法

①9月下旬ごろ、埼玉県知事から任命された統計調査員が、対象世帯を訪問し、調査票を配布します。  
②後日、記入した調査票を調査員が直接回収します。(パソコンやスマートフォンを使い、インターネットで回答していただくこともできます)

▼注意 統計調査員になりすまして個人情報を出そうとする「かたり調査」にご注意ください。調査員は顔写真付きの「調査員証」を携帯しています。写真付きの「調査員証」の提示がないなど不審に思われた場合や、電話による問い合わせに不審な点を感じた場合は、企画政策課統計担当(内線310)へご連絡ください。

▼その他

・記入した調査票は統計を作るためだけに使用され、他の目的に使用されることは絶対にありません。

・調査員や調査関係者が、調査で知り得た情報を他に漏らすことは法律で固く禁じられています。

▼問い合わせ 同課統計担当(内線310)

# 「ゾーン30速度規制」をご存じですか

ゾーン30とは、生活道路での交通安全対策の一つで、一定の範囲内(ゾーン)での自動車の最高速度を時速30キロメートルに設定し、歩行者の安全確保を最優先に考えた区域です。

交通事故をなくすためには、皆さんの協力が必要です。制限速度を守り安全運転を心掛けましょう。



※これらの標識などは、ゾーンの入口に設置してあるため、範囲内に標識などが無くても、その区域(ゾーン)にあるすべての道路で自動車の最高速度は30キロメートルです。車両などでの走行時には歩行者の通行を最優先して安全確保をお願いします。

## 市内での「ゾーン30速度規制」地域



・富士見町2丁目の一部の区域内



・駒形、持田、下忍、佐間一丁目の一部の区域内

▶問い合わせ 行田警察署 ☎553-0110

## 女性活躍推進事業セミナーを開催します

あらゆる分野における女性の登用・活躍を推進し、継続して働きやすい環境づくりを支援するためのセミナーを開催します。

### 【第1回】就業環境改革支援セミナー

- ▶日時 10月19日(休)午後1時30分～3時30分
- ▶内容 女性活躍を企業競争力につなげる経営、事例に見る利益創出のマネジメントを学ぶ
- ▶対象 経営者、管理職、人事担当者など

### 【第2回】継続就業支援セミナー

- ▶日時 11月15日(休)午後1時30分～3時30分
- ▶内容 男性も女性も力を発揮する「イクボス流」、事例に見る女性の職域拡大、就業継続、登用策を学ぶ
- ▶対象 管理職、一般社員

### 【第3回】女性のキャリアアップ支援セミナー

- ▶日時 11月29日(休)午後1時30分～4時
- ▶内容 女性が働く上での心構えや工夫、戦略を描ける人材になるための論理的思考・マーケティング、リーダー人材になるためのリーダーシップ・コミュニケーション力を学ぶ
- ▶対象 就業している女性

いずれのセミナーも

- ▶場所 VIVAぎょうだ学習室
- ▶講師 油井文江さん(㈱ゆいアソシエイツ代表)
- ▶定員 20人
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み 直接または電話でVIVAぎょうだ(9月18日、10月9日を除く月曜日および9月19日(休)、10月10日(休)は休館) ※ひととき保育(2歳以上の未就学児の保育・無料)を行います。保育を希望する方は各セミナーの開催1週間前までに申し込みください(当日申し込み不可)。
- ▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301

## 地域防犯推進委員を委嘱しました



工藤行田市防犯協会会長から委嘱を受ける委員の皆さん

7月27日、「みらい」文化ホールで地域防犯推進委員委嘱式を行いました。15支部、総勢291人が行田市防犯協会会長(行田市長)ならびに行田警察署長連名の委嘱状を受け取り、「地域の安全は地域で守る」という決意を新たにしました。その後、青色防犯パトロール講習会も行われ、参加者は真剣な面持ちで聞き入っていました。

▶問い合わせ 防災安全課防犯対策担当(内線283)



## 「市長への手紙」⑤2

このコーナーは、手紙や電子メールなどにより、市長へご意見・ご提言などをいただいたものの中から、その一部を紹介するものです。なお、原則として、回答を希望するものを紹介しています。

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

### 意見

使わなくなった中学校の制服や学用品をリサイクルまたは寄付したいが、市でそのような制度はあるか。

### 回答

市としては、現在、そのような制度はありませんが、学区内の中学校に寄付していただければ、学校内で有効活用をすることができます。

お手数をお掛けしますが、中学校へご連絡の上、お持ちいただきますようお願いいたします。

### 意見

JR行田駅前広場エレベーター内が非常にたばこ臭い。また、吸い殻が落ちていることもあった。対応をお願いする。

### 回答

同エレベーター内は、禁煙となっています。また、エレベーター周辺には、「吸い殻のポイ捨て禁止」の貼り紙などを掲示し、駅利用者や通行者のモラルの向上に努めています。

しかしながら、いまだにエレベーター周辺での喫煙が見受けられるのが現状です。今後も引き続き貼り紙などの位置を変えたり、増やしたりするなど工夫し、駅利用者や通行者のモラルの向上、啓発に努めていきますので、ご理解ご協力をお願いします。

### 意見

市が管理している電気自動車の急速充電器が今年10月から有料化(30分500円)されるが、自分の車は航続距離が短いため、価格設定を30分100円程度にしてほしい。

### 回答

市では市役所、教育文化センター「みらい」および行田グリーンアリーナの敷地の3カ所に電気自動車用急速充電設備を設置し、その利用料金は、当分の間無料とすることで、電気自動車の普及啓発を図ってきました。

このたび、市役所敷地内急速充電設備の設置から3年が経過し、急速充電設備に対する市民の皆さんの認知が進んだこと、設備を利用している市民の方に受益者負担を求めることが適当であること、市内および近隣市でも急速充電設備の普及が進み、無料開放を継続した場合に他の急速充電設備の利用および設置促進に影響を及ぼす恐れがあることを踏まえ、急速充電設備利用を有料化することにしました。

なお、有料化に際しては、市内や近隣市の動向も踏まえながら、他の急速充電設備との均衡を失ないように配慮した価格設定を行っており、平成29年10月からの運用開始を予定しています。皆さんのご理解ご協力をお願いします。